

令和2年2月26日

保護者の皆様へ

県立荏田高等学校
校長 細田 俊哉

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お願い）

時下、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。

さて、新聞・テレビ等で連日報道されている通り、新型コロナウイルス感染事例が県内でも報告されています。感染拡大と感染者の重症化を抑制するため、本校におきましても対策に万全を期してまいりたいと思います。

ご家庭におかれましては、こまめな手洗いや咳エチケットの励行、不要不急の外出を控える、栄養・睡眠を十分にとる等の感染拡大防止・発症防止のご協力と合わせて、次のことについてもご理解とご協力をお願いいたします。

- ◎ 厚生労働省から出された「相談・受診の目安」を参考に、発熱など体調不良の場合は、無理をさせず登校を控えるようにしてください。

相談・受診の目安（2月17日厚生労働省発表）

- 相談の前に
 - ・ 発熱や風邪の症状→学校、会社を休んで外出を控える
 - ・ 毎日体温を記録
- 相談センターに相談・「**風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上**」 または
 - ・ 「**強いだるさや息苦しさがある**」
- 重症化しやすい人は四日待たずに二日程度で相談センターに相談連絡
 - ・ 高齢者
 - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患の持病のある人、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤を使っている人
- 妊婦
 - ・ 念のため早めに相談
- 小児
 - ・ 重症化しやすい との報告はなし 目安を基準に相談
- 相談センター（裏面参照）から勧められた医療機関を受診

- ◎ 新型コロナウイルス感染症の場合には学校保健安全法により出席停止となります。また、発熱や風邪の症状があり登校を控えた場合も出席停止に準ずる扱いとなりますので学校に必ず連絡をください。学校感染症報告書は後日提出してください。

- ◎ お子様が登校後に風邪様症状があった場合は、保護者の方にご連絡し早退するよう指導いたしますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ先

副校長 簗田

電話 045-941-4840（代）

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



「帰国者・接触者相談センター」(平日 8:30~17:15)

* 居住自治体のホームページ等で確認

神奈川県 : 各市保健所・保健福祉事務所(ホームページ等で確認)

横浜市 : 045-664-7761

川崎市 : お住いの区によって変わります。川崎市のHPをご確認下さい。

相模原市 : 042-769-9237

一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

電話相談窓口 (9時から21時 土日祝も可)

* 居住自治体のホームページ等で確認

神奈川県 : 045-285-0536

横浜市 : 045-550-5530

川崎市 : 044-200-0730 (平日 8:30~17:15)

新型コロナウイルス
感染症情報のLINE
公式アカウント

